

石 財 政 第 6 7 号
令和5年11月14日

石狩市使用料、手数料等審議会
会 長 吉 田 保 雄 様

石狩市長 加 藤 龍 幸



厚田キャンプ場利用料金の見直しについて（諮問）

下記の案件について、石狩市使用料、手数料等審議会条例第2条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

1 厚田キャンプ場利用料金の見直しについて

石 使 審 第 1 号
令和 5 年 1 1 月 2 2 日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市使用料、手数料等審議会
会 長 吉 田 保 雄



厚田キャンプ場利用料金の見直しについて（答申）

令和 5 年 1 1 月 1 4 日付け、石財政第 6 7 号で諮問のありました標記の件については、
下記のとおり答申いたします。

記

厚田キャンプ場利用料金の見直しについて

本件は、厚田キャンプ場利便性向上のための施設改修に伴う利用料金の見直しであり、
・近年のキャンプスタイルの多様化を受けて、テント一張という定義があいまいにな
っているところ、利用人数による料金体系へと変更することに合理性があること、
・周辺市町村のキャンプ施設の利用料金と比較して、同程度の料金となること、
という点を勘案し、適正な料金設定であると判断できることから、本改定案を妥当
と判断します。



以上